

ユニバーサル社会への扉(28)

## 日本人にも役立つ「やさしい日本語」

～外国人対応だけでないメリット～

ライフデザイン研究部 主任研究員 水野 映子

### 1.「やさしい日本語」をめぐる動き

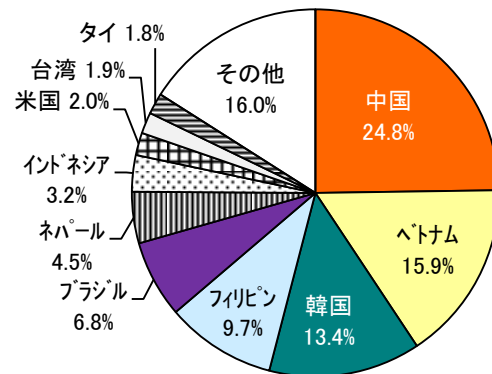
日本に住む外国人（在留外国人）は、2022年末に過去最高の308万人となった（注1）。日本の人口のおよそ40人に1人（2.5%）が外国籍の人という計算になる。その国籍・地域は、多い順に中国・ベトナム・韓国・フィリピン・ブラジルである（図表1）。これらの国で主に使われている言語はいずれも異なる。

外国人（注2）に情報をすばやく正確に伝えるためには、それぞれの母語に翻訳・通訳することが望ましい。だが、現実にはそれが難しいこともある。そこで、日本語をある程度知っている外国人に情報を伝える方法のひとつとして、「やさしい日本語」への注目が集まるようになった。やさしい日本語とは、「難しい言葉を言い換えるなど、相手に配慮したわかりやすい日本語」などと定義されている（注3）。

政府は、2019年（令和元年）から「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」にやさしい日本語での対応を含めてきた（注4）。その「令和4年度改訂」版では、「情報発信及び相談対応におけるやさしい日本語化の更なる促進」が、重点項目「外国人に対する情報発信・外国人向けの相談体制の強化」の施策のひとつになっている（注5）。

こうした施策にもとづき、出入国在留管理庁・文化庁は2020～2023年の間に、やさしい日本語に関するガイドラインを、別冊も含めて4冊発行した（図表2）。また、2022年6月公表の「外国人との共生社会の実現に向けたロードマップ」には、今後5年間の具体的施策として、地方公共団体職員や地域住民対象のやさしい日本語研修の実施などがあがっている（図表3）。

図表1 在留外国人の国籍・地域の内訳



資料：出入国在留管理庁「令和4年末現在における在留外国人数について」

図表2 出入国在留管理庁・文化庁発行のやさしい日本語に関するガイドライン

- ①「在留支援のためのやさしい日本語ガイドライン」2020年8月
- ②「別冊 やさしい日本語 書き換え例」2020年8月
- ③「在留支援のためのやさしい日本語ガイドライン 話し言葉のポイント」2022年10月
- ④「別冊 やさしい日本語の研修のための手引」2023年3月

資料：いずれも出入国在留管理庁のウェブページ([https://www.moj.go.jp/isa/support/portal/plainjapanese\\_guideline.html](https://www.moj.go.jp/isa/support/portal/plainjapanese_guideline.html))に掲載

図表3 「外国人との共生社会の実現に向けたロードマップ」における  
やさしい日本語に関する具体的施策

【重点事項2】外国人に対する情報発信・外国人向けの相談体制の強化

(3) -ウ 情報発信及び相談対応におけるやさしい日本語化の更なる促進

【法務省】

やさしい日本語の普及《31》

5年後の目標	地方公共団体の職員などが外国人が置かれている困難な状況を迅速かつ的確に把握し、時宜を得た必要な情報を案内し、相談対応できるようにするため、やさしい日本語の普及に努める。							
概要	外国人住民と最前線で接する地方公共団体等の職員が、通訳・翻訳体制の確保が困難な場合においても、日本語能力が十分ではない外国人に対し、やさしい日本語によって必要な情報を案内し、相談に対応できるよう、地方公共団体の職員向けの研修を充実させ、やさしい日本語の普及を推進する。							
ロードマップ	具体的施策	令和4年度(2022)	令和5年度(2023)	令和6年度(2024)	令和7年度(2025)	令和8年度(2026)	KPI指標	
	やさしい日本語の研修実施・普及	<ul style="list-style-type: none"> <li>話し言葉のやさしい日本語の留意事項の取りまとめ</li> <li>研修用教材開発に関する検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>留意事項の取りまとめ結果等を踏まえ、順次、やさしい日本語の書き換え例の追加</li> <li>取りまとめ結果及び研修用教材開発に関する検討結果を踏まえ、必要な教材開発等を実施</li> <li>研修教材等の運用状況の検証を行い、その結果を踏まえ、必要に応じて見直し・実施</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>研修用教材の開発結果等を踏まえ、受入環境調整担当官が地域で講師となるための研修を順次実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き研修を実施しつつ、受入環境調整担当官が講師となり、地方公共団体職員等への研修を順次実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>日本語の書き換え例の追加(令和4年度(2022年度)の留意事項の取りまとめ結果を踏まえて検討)</li> <li>教材開発等の実施(令和4年度(2022年度)の研修用教材開発に関する検討結果を踏まえて検討)</li> <li>研修実施回数(令和4年度(2022年度)からの研修用教材開発に関する検討結果等を踏まえて検討)</li> <li>受入環境調整担当官による研修実施回数(令和7年度(2025年度)からの受入環境調整担当官が地域で講師となるための研修の実施状況を踏まえて検討)</li> </ul>
		地方公共団体職員向け研修実施						

【文部科学省】

やさしい日本語の普及《32》

5年後の目標	外国人に対する日本語教育の取組の充実を図るとともに、外国人と円滑にコミュニケーションできる環境整備に資するため、地方公共団体等が地域の実情に応じたやさしい日本語の多様な取組を実施することを支援することにより、やさしい日本語の普及に努める。						
概要	我が国のコミュニケーションの基盤としての日本語教育を推進する立場から、地方公共団体が実施する日本語教室をはじめとする地域の日本語教育の体制整備の一環として、外国人住民の地域参加を支える日本語教師や日本語学習支援者、地方公共団体の職員や地域住民に対するやさしい日本語の研修及びやさしい日本語を通じて住民同士が協働する取組等を支援することにより、やさしい日本語の普及を促進する。						
ロードマップ	具体的施策	令和4年度(2022)	令和5年度(2023)	令和6年度(2024)	令和7年度(2025)	令和8年度(2026)	KPI指標
	やさしい日本語に関する取組の推進・普及	<ul style="list-style-type: none"> <li>話し言葉のやさしい日本語の留意事項の取りまとめ</li> <li>職員用研修の教材開発</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地方公共団体への横展開</li> </ul>				<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の日本語教育における、やさしい日本語を活用した地方公共団体の日本語教育への支援を実施</li> </ul>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>地方公共団体職員及び地域住民対象のやさしい日本語研修等の地方公共団体の多様な取組に対する支援を実施</li> <li>やさしい日本語に関する多様な地方公共団体の取組事例を共有</li> </ul>					
		<ul style="list-style-type: none"> <li>地域日本語教室等に参加する日本語学習支援者等に対するやさしい日本語の研修に対する支援を実施</li> </ul>					

資料: 出入国在留管理庁「外国人との共生社会の実現に向けたロードマップ」2022年6月([https://www.moj.go.jp/isa/policies/coexistence/04\\_00033.html](https://www.moj.go.jp/isa/policies/coexistence/04_00033.html))より抜粋

## 2.「やさしい日本語」は日本人にも「やさしい」

最初に述べたように、いまや日本の人口の40人に1人は外国籍の人である。いうまでもないが、国籍やルーツ、言語にかかわらず日本に住む人はみな地域コミュニティの一員であり、日本社会を支える存在でもある。

「やさしい日本語」普及の目的は、外国人の情報入手やコミュニケーションを円滑にすることにある。そのことは、外国人だけでなく、共に暮らす日本人のためにもなる。たとえば、情報の行き違いやコミュニケーションのすれ違いによる生活上・仕事上のトラブルを避けることができる。また、地域や職場などでより活躍してもらえるようになる。さらには、互いに異なる文化を知り、交流を楽しむこともできる。つまり、マイナス面を減らす効果に加え、プラス面を増やす効果も期待できる。

またそれ以外にも、やさしい日本語の使用が日本人自身に与えるメリットはある。それは、やさしい日本語を使えば、日本人も言葉を理解しやすくなることである。

前述の図表2のガイドラインのうち、書き言葉に主な焦点をあてた①には、やさしい日本語を作るための3つのステップが載っている（図表4a）。そのステップ1は「日本人にわかりやすい文章」を作ることである。具体的には「情報を整理する」「文をわかりやすくする」「外来語に気を付ける」などのポイントがある。

また、話し言葉に関するガイドライン③でも、話の「内容を整理」することが「はじめの心得」となっている（図表4b）。その他、聴き方や話し方のポイント（たとえば、相手の話をしっかり聴く、短くはっきり言い切る、相手が理解できる言葉に言い換えるなど）も書いてある。これらは、一般に日本人同士のコミュニケーションの基本とされるポイントでもある。

したがって、これらのような日本語の書き方・話し方をすれば、日本人にも情報が伝わりやすくなるだろう。また、情報を出す側にとっては、やさしい日本語を書こう・話そうとする過程で、情報を整理できるメリットもある（注6）。

外国人・日本人を問わず多様な人々が情報を的確に伝え合い、コミュニケーションし合えることは、誰もが暮らしやすい社会の実現につながる。やさしい日本語がその手段として役立つ可能性に、今後も注目したい。

図表4 ガイドラインにおける「やさしい日本語」のポイント

## a) 作り方(主に書き言葉)のポイント

<ステップ1> 日本人に わかりやすい 文章	◆情報を整理する	<ul style="list-style-type: none"> <li>●伝えたいことを整理し、情報を取捨選択する</li> <li>●不足している情報を補う</li> <li>●イラスト、写真、図や記号を使ってわかりやすくする</li> </ul>
	◆文をわかりやすくする(1)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●一文は短くする</li> <li>●3つ以上のことを言うときは、箇条書きにする</li> <li>●回りくどい言い方や不要な繰り返しはしない</li> </ul>
	◆外来語に気を付ける	<ul style="list-style-type: none"> <li>●外来語(カタカナ語)はできる限り使わない</li> </ul>
↓		
<ステップ2> 外国人にも わかりやすい 文章	◆文をわかりやすくする(2)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●二重否定を使わない</li> <li>●受身形や使役表現をできる限り使わない</li> </ul>
	◆言葉に気を付ける	<ul style="list-style-type: none"> <li>●簡単な言葉を使う(難しい言葉を使わない)</li> <li>●曖昧な表現はできる限り使わない</li> <li>●文末は「です」「ます」で統一する</li> <li>●重要な言葉はそのまま使い、&lt;=…&gt;で書き換える</li> </ul>
	◆表記に気を付ける	<ul style="list-style-type: none"> <li>●漢字の量に注意し、ふりがなをつける</li> <li>●時間や年月日の表記はわかりやすくする</li> <li>●読みやすいフォントを使う</li> </ul>
↓		
<ステップ3> わかりやすさを確認		日本語教師や外国人に確認してもらう

## b) 話し言葉のポイント

1)はじめの心得 (内容を整理し、相手に配慮する)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●伝えたい情報を取捨選択し、整理する</li> <li>●このくらい話せば分かるだろうという思い込みを取り払う</li> <li>●制度の存在自体や日本社会の一般常識を知らないかもしれないという前提で丁寧に説明する</li> <li>●英語交じりなど、不自然な日本語にしない</li> <li>●大人の相手に対して「子供扱い」をしない</li> </ul>
2)聴き方の心得 (相手の話をしっかり聴く)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●相手の話を聴く態度を示す</li> <li>●落ち着いて対応する</li> <li>●相手が緊張しているときは、笑顔などで緊張を和らげる</li> <li>●アイコンタクトや相づちを打つ(聴いていることを示す)</li> <li>●相手の発話を繰り返す(理解していることを示す)</li> <li>●相手の言っていることが分からない場合、復唱するなどして相手の意図を確認する</li> </ul>
3)話の進め方 (反応を見る、臨機応変に対応する)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●言葉を交わしてみても、</li> <li>A)いくらやさしく話しても意思疎通が難しいと感じた場合 →通訳や機械翻訳の利用に切り替える</li> <li>B)日本語能力が非常に高いと判断した場合 →やさしい日本語はやめる</li> <li>●やり取りがうまくいかない場合もフリーズしないで、話を継続する</li> <li>●反応を見ながら自分の話し方を調整する</li> </ul>
4)話し方の基本 (短くはっきり言い切る)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●短く切って話す</li> <li>●文の最後まで言い切る</li> <li>●適度に声の強調や抑揚を付けるなど声のトーンを変える</li> <li>●はっきり話す</li> <li>●ゆっくりしたペースで話す</li> </ul>
5)適切な言い換え (相手が理解できる言葉に言い換える)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●難しい言葉・言い回しを使わない</li> <li>●オノマトペを使わない</li> <li>●尊敬語・謙譲語を使わない</li> <li>●カタカナの外来語(和製英語)を使わない</li> <li>●二重否定を使わない</li> <li>●質問文は工夫する</li> </ul>
6)言葉以外の工夫 (ノンバーバルコミュニケーション)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●身ぶり手ぶり(ジェスチャー)を交えることも必要</li> <li>●資料・写真・図や実物を活用する</li> <li>●コミュニケーションボードを準備する</li> </ul>

資料:a・bはそれぞれ図表2のガイドライン①・③をもとに筆者が整理したもの。

**【注釈】**

- 1) 出入国在留管理庁「令和4年末現在における在留外国人数について」2023年3月  
([https://www.moj.go.jp/isa/publications/press/13\\_00033.html](https://www.moj.go.jp/isa/publications/press/13_00033.html))
- 2) これ以降、本稿では便宜上、日本語を母語としない人を「外国人」、日本語を母語とする人を「日本人」とする。外国にルーツを持ち日本語を母語としない日本国籍の人なども「外国人」に含める。
- 3) 図表2の①の定義にもとづく。
- 4) 外国人材の受入れ・共生に関する関係閣僚会議「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策（改訂）」2019年12月(<https://www.moj.go.jp/isa/content/930004638.pdf>)
- 5) 外国人材の受入れ・共生に関する関係閣僚会議「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策（令和4年度改訂）」2022年6月  
([https://www.moj.go.jp/isa/policies/coexistence/nyuukokukanri01\\_00140.html](https://www.moj.go.jp/isa/policies/coexistence/nyuukokukanri01_00140.html))
- 6) その他、知的障害者や聴覚障害者との情報のやり取り・コミュニケーションにもやさしい日本語の考え方が有効である、やさしい日本語がAIによる自動翻訳（機械翻訳）に向いているなどの指摘もある。

**【参考文献】**

- ・ 庵功雄・岩田一成・佐藤琢三・柳田直美『<やさしい日本語>と多文化共生』ココ出版、2019年
- ・ 庵功雄『「日本人の日本語」を考える プレイン・ランゲージをめぐる』丸善出版、2022年
- ・ 水野映子「外国人に会ったら」2020年12月  
(<https://www.dlri.co.jp/report/ld/2020/wt2012b.html>)
- ・ 水野映子『『やさしい日本語』の重要性 ～多文化共生社会をめざして～』2022年5月  
(<https://www.dlri.co.jp/report/dlri/185987.html>)
- ・ 吉開章『入門・やさしい日本語 外国人と日本語で話そう』アスク出版、2020年